

## 八雲町温暖化対策実行計画とは

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、都道府県及び市町村による策定を求められている「地方公共団体実行計画」にあたる計画。

## 地方公共団体実行計画とは

国の「地球温暖化対策計画」に基づき、地方公共団体が温室効果ガスの排出削減のため実行する施策を取りまとめた中長期的な計画。  
策定する内容の違いから、「事務事業編」と「区域施策編」の2つから構成される。

【国】  
地球温暖化対策計画

2050年カーボンニュートラル  
2030年度46%削減(2013年度比)



地球温暖化対策計画に基づいて策定

地方公共団体実行計画

事務事業編

区域施策編

## 事務事業編の内容

地方公共団体の自らの施設や事業から排出される温室効果ガスの削減(庁舎をはじめとする公共施設での省エネルギー対策など)に関する計画。

全ての地方公共団体に対して策定が義務づけられており、八雲町も平成20年度に「八雲町温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定。

八雲所有の施設から排出される温室効果ガス排出量や削減目標、削減のための取り組みについて定められている。

## 区域施策編の内容

地方公共団体の区域内全体の温室効果ガス排出削減対策に関する計画で、地方公共団体だけでなく、住民や事業者の活動により排出される温室効果ガスも対象。

2050年カーボンニュートラルを達成するため、町・住民・事業者による省エネルギー活動の促進や、町の自然的条件に適した再生可能エネルギーの利用促進などの具体的な取り組みについて計画に盛り込む必要がある。



「八雲町再生可能エネルギー導入促進ビジョン」や「八雲町地域再生可能エネルギー導入戦略」といった過去に策定した計画を基に策定する。

| 骨格の例                   | 構成要素の例   |
|------------------------|--|
| ①区域施策編策定の基本的事項・背景・意義   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区域施策編策定の背景・意義</li> <li>・区域の特徴(自然的社会的条件及び各主体の特徴)</li> <li>・計画期間</li> <li>・推進体制</li> </ul> |
| ②温室効果ガス排出量の推計・要因分析     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区域の温室効果ガス排出状況</li> </ul>   |
| ③計画全体の目標               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2050年の排出量削減目標</li> <li>・再エネ導入量などの施策に応じて設定する目標</li> </ul>                                 |
| ④温室効果ガス排出抑制などに関する対策・施策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>区域の住民・事業者に期待される対策</u></li> <li>・地方公共団体が実施する施策</li> </ul>                              |
| ⑤区域施策編の実施及び進捗管理        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・区域施策編の実施及び進捗管理</li> </ul>  |

### 協議会で主に議論する内容

④「温室効果ガス排出抑制などに関する対策・施策」に記載する住民や事業者が実施するべき施策内容や、その施策が八雲町の特徴に合っているかどうか、実行可能な内容かどうかを議論していく必要がある。

## 【参考】稚内市

## (1) 省エネルギーの推進

私たちは日常生活で、化石燃料を多く消費し、地球温暖化の原因である二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスを排出しています。この二酸化炭素排出量を削減するためには、社会全体でのエネルギー大量消費や化石燃料依存からの脱却、省エネルギーの取組の強化、地球にやさしいライフスタイルへの転換が求められています。

そのため、一人ひとりが、地球環境の問題をしっかりと見据えて、地球に負荷をかけない取組を進める必要があります。

## ① 市が実施する取組

## 1) 高効率な機器・設備の導入を推進します。

- 公共施設のLED化を推進します。
- 設備更新時には高効率な設備・機器への導入の検討を進めます。

## 2) 省エネルギー診断の受診を促進します。

- 事業者へ省エネルギー診断の受診を促し、効率的なエネルギーの使用を推進します。

## 3) 賢い選択を促す「COOL CHOICE」運動を推進します。

- 国の温室効果ガスの排出量削減目標達成のため、省エネルギー・低炭素型の製品・サービス・行動など温暖化対策の助けとなるあらゆる賢い選択を促す運動である「COOL CHOICE<sup>※</sup>」を推進します。

## 4) エネルギー消費の少ない建物の普及を推進します。

- 国が省エネルギー住宅の新築時のポイント制度の創設などを進めることにより、ZEH<sup>※</sup>やZEB<sup>※</sup>などの省エネルギー住宅の普及を推進します。

## 5) 環境に配慮した運転・移動を推進します。

- 自動車を使う際は、環境にやさしく経済的で安全なエコドライブを呼びかけることにより、車の急発進・急加速などを減少させ、排気ガス抑制・燃料消費量の削減を図ります。

## 6) ごみの減量化を推進します。

- 3R<sup>※</sup>などの取組により、ごみの減量化を進め、ごみの処理に伴うエネルギーの使用量や、埋立等によって発生する温室効果ガスを削減します。

## ② 市民・事業者に期待する役割

## 1) 市民

- エネルギーの使用状況などが見える化し、省エネルギー効果も期待できる、HEMSの導入について検討しましょう。
- 冷蔵庫等の年間消費電力の大きい家電を買い替える時は、省エネルギーラベル<sup>※</sup>などを参考に省エネルギー性能が高いものを選択しましょう。
- 給湯器など設備の更新時には、省エネルギー性能の高いものを選択しましょう。
- 照明器具は、エネルギー効率の良いLEDへ切り替えていきましょう。
- 環境家計簿<sup>※</sup>などを活用して、電力使用量を把握し、無駄づかいを減らしましょう。
- 照明や家電について、使用時以外には電源オフにするなど、生活の中でできる省エネルギー行動を実践しましょう。
- 住宅を新築する時は、ライフサイクルコスト<sup>※</sup>も考慮し、省エネルギー性能の高いZEHなどを検討しましょう。
- 自動車を運転する時はエコドライブに気を付け、複数の用事を一度に済ませるなど、自動車を効率的に使い、環境負荷の低減、燃料消費の削減に努めましょう。
- 公共交通で行けるところは、極カマイカーの利用を控えるとともに、近いところへは徒歩や自転車等を利用しましょう。
- 食品は必要な分だけを購入するようにし、食べ残しによる廃棄物を出さないように心がけましょう。
- 使い捨て製品の購入は極力避けるようにするとともに、不要になった製品はリサイクルして長く使われるように心がけましょう。

## 2) 事業者

- BEMSやFEMSの導入により、エネルギーの見える化と最適な運用改善を検討しましょう。
- 空調機器やボイラーなどエネルギー消費量の大きい設備の更新時には、補助や融資制度なども活用し、高効率タイプの設備の更新を検討しましょう。
- 照明器具は、エネルギー効率の良いLEDへ切り替えていきましょう。
- 省エネルギーセンター等が実施している省エネルギー診断などを活用し、事業所の効率的なエネルギー利用を進めましょう。
- 不要な照明の消灯や冷暖房温度設定の適正化など、事業所における省エネルギー行動に取り組みましょう。
- 事業所を新築・改築する時は、ライフサイクルコストも考慮し、省エネルギー性能の高いZEBを検討しましょう。
- 自動車を運転する時はエコドライブに気を付け、環境負荷の低減、燃料消費の削減に努めましょう。
- ゴミの分別を適切に行うなど、資源の有効活用と廃棄物処理における省エネルギー化を進めましょう。